



2019年5月10日

各 位

会 社 名 日工株式会社  
代表者名 取締役社長 辻 勝  
(コード番号 6306 東証 第1部)  
問合せ先 常務取締役財務本部長 藤井 博  
(TEL. 078 - 947 - 3141)

## 当社社員に対する譲渡制限付株式付与制度の導入に関するお知らせ

当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、一定の雇用条件および勤務状況を満たす社員を対象に、譲渡制限付株式付与制度を導入することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 1. 本件の主旨

当社は創業以来、多くのステークホルダーの皆さまからのご支援・ご愛顧により創業100周年を迎えることができました。

この100周年の節目を迎え、これまでの礎を築いてきた社員の頑張りに対し、一定の条件を満たす当社社員に対して、譲渡制限付株式を付与することで、感謝の意を伝えることを決定いたしました。

この施策により、社員が従来以上に株価に高い関心をもち、株主の皆さまと同じ目線で、全社一丸となって企業価値向上に継続的に取り組んで参りたいと考えております。

### 2. 本制度の概要

#### (1) 付与対象者

本制度の付与対象者となる社員は、2019年5月10日時点において正社員であった者およびそれに準じる者等（以下、「当社員」といいます。）を予定しております。なお、取締役及び監査役については、今回の譲渡制限付株式の付与の対象とはしていません。

#### (2) 付与株式数

今回、本制度に基づき当社員に対し付与される当社の普通株式の総数は、12万株以内（発行済株式総数に占める割合1.5%）とします。

また、本制度にて付与する株式は、当社が保有する自己株式にて行い、その処分の価格は恣意性を排除した形で算出を行い、当社員にとって特に有利な価格に該当しない金額とします。

#### (3) その他

その他の本制度の具体的な内容については、今後開催される当社取締役会において決定いたします。

以 上